

第41回 終活応援セミナー

参加定員30名程
お申込みはお早めに！

早期発見！早期解決！ 後見人は見た！！

後見業務で解決したトラブル事例

5人に1人が認知症を発症するといわれているこの時代
万一に備え、後見人制度の活用を！

成年後見人制度とは？

認知症高齢者や精神障害者など、判断能力が不十分な方々を法律面や生活面で保護したり支援したりする制度のことです。

認知症の方がした契約は「判断能力が不十分である」と判断され、取り消されることもあります。遺産分割協議や不動産売却などをスムーズに進めることが難しくなります。

そういった後見業務のトラブルとその解決法をご説明いたします。

★講師 プロフィール
高橋哲司法書士事務所

司法書士 高橋 哲

1977年、埼玉県浦和市（現さいたま市）生まれ。明治大学法学部法律学科卒業。大学卒業後、司法書士事務所に勤務しながら、司法書士試験の勉強を続け、2007年司法書士試験合格。6ヶ所の司法書士事務所で勤務する経験を持ち、不動産登記・商業登記の業務だけでなく、成年後見業務、債務整理業務、簡易裁判所での訴訟業務にも従事。2011年6月には、東日本大震災の被災者向けの法律相談で気仙沼を訪問。2017年1月、文京区で高橋哲司法書士事務所を開業。

◆日 時：平成29年2月15日（水）14：00～16：00

◆会 場：文京区民センター 3-C階 会議室（文京区本郷4-15-14）

◆参加費：無料

◆お申込み・お問い合わせ先

◇電 話……03-5804-4882

◇メー ル……info@holonics.gr.jp

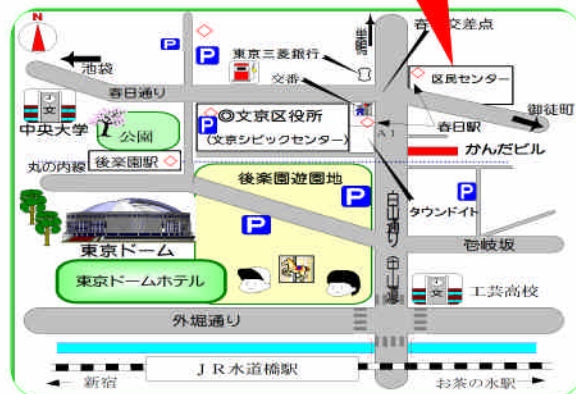
◇FAX……03-5804-4880

FAXにて送信の際は下記にご記入の上、ご送信ください

お名前	参加人数	名
ご住所	〒	
電話番号		
メールアドレス		
ご紹介者		
メッセージ		

会場

文京区民センター



東京メトロ 後楽園駅・丸の内線(4a・5番出口)
南北線(5番出口)徒歩1分
都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線
(文京シビックセンター連絡口)徒歩1分